

「奈良の伝統工芸等魅力発信事業」 ～rooms EXPERIENCE(2018年2月開催予定分)出展者募集要項～

1. 目的

奈良県では、東京で開かれるファッションとデザインの合同展示会「rooms EXPERIENCE」に奈良県ブースを出展します。出展により、伝統工芸品をはじめとする奈良県の工芸品の魅力を発信することで、本県の工芸品の認知度向上及び販路拡大を図ります。

<rooms EXPERIENCE について>

2000年から2017年2月まで国立代々木競技場第一体育館等にて開催され、毎回約2万人もの国内外のバイヤー・メディア関係者が来場する国内最大級のファッションとデザインの合同展示会「rooms」が、東京五反田 TOC ビルに場所を移して開催するものです。

奈良県では、「これから続く100年のために・・・」をテーマに技術や文化を守りながらこれからも作り続けたいという生産者の思いに焦点をあてた「rooms Made in.」コーナーに出展を予定しています。

※詳細は同展示会 HP まで。<http://www.roomsroom.com/>

2. 応募資格

以下のいずれかに該当するもの。

- ①伝統的工芸品の製造・販売もしくは伝統的工芸品の技術を活用・応用した商品の製造・販売を生業としている、県内に事業所を置く小規模事業者
- ②その他（国・県の指定を受けていない）の伝統工芸品もしくは伝統工芸品の技術を活用・応用した商品の製造・販売を生業としている、県内に事業所を置く小規模事業者
- ③主に手作業により製造した工芸品の製造・販売を生業としている、県内に事業所を置く小規模事業者

3. 応募条件

次の（１）～（６）のすべての条件を満たすこと。

- （１）ものづくりに対する情熱があり、奈良の工芸品産業活性化に意欲があること。
- （２）応募資格を満たす小規模事業者が自ら企画・製造を行った商品であること。
- （３）素材、技術、デザイン面等において独創性・独自性があり、バイヤー等の関心を呼ぶ、魅力のある商品であること。
- （４）展示会当日のブースアテンド（バイヤー、メディア等への商品の説明、商談など）を行うことが可能であること。
- （５）展示会終了後の成果報告として、以下の書類を提出すること。
 - ①出展アンケート（商談等実績報告）（展示会出展後1ヶ月以内に県が実施する。）
 - ②展示会終了後の一定期間（原則2年間／年1回程度）における商談進捗状況の報告
- （６）出展風景の撮影及びその映像を、広報活動用として奈良県 HP その他の広報媒体に利用することに同意できること。

4. 募集者数

10者程度（選考により決定）

5. 申込方法

別紙出展申込書に必要事項を記入の上、必要書類を添えて、下記の事務局まで、郵送又は持参により提出すること。

(1) 提出書類は次のとおり。

①出展申込書 A (本文)、出展申込書 B (写真貼付用) 5部 (作品/商品の写真を含む。)

※申込書に記載する商品は3点とする。写真は、5部全てに貼付すること

②作品/商品カタログ、事業所(工房)案内 各1部

(制作している場合は同封のこと、制作していない場合は不要)

◎本募集要領及び各様式等は下記ウェブサイトよりダウンロード可能

<http://sns.nara-craft.org/>

(2) 募集期間

平成29年8月1日(火)～平成29年9月15日(金)午後5時まで【必着】

※持参又は郵送(郵送の場合、配達を証明できる方法によること。)

※持参の場合は、月曜日を除く火～日曜日の午前10時から午後5時までを受付時間とする。持参前に必ず連絡をすること。

(3) 応募にあたっての注意事項

①申込書への記入漏れや提出書類に不備がある場合は、応募を受け付けない。

②特許権、実用新案権、意匠権、商標権などの産業財産権に関する責任、品質や安全性などの作品や商品に関する責任は、応募者が負うものとする。

③一旦提出された書類(写真も含む)は返却しない。

(4) 提出先及び問い合わせ先

出展者公募について奈良県工芸協会に委託しているため、以下へ

〒630-8213 奈良市登大路町38-1

奈良県商工観光館内 奈良県工芸協会

「奈良の伝統工芸等魅力発信事業」事務局 宛て

TEL: 0742-26-8839 FAX: 0742-26-8829

6. 出展者選考

(1) 選考方法

●一次審査(9月下旬)

提出された出展申込書等による書類審査

※合否については、書面により10月上旬までに届くよう通知

●二次審査(10月24日 予定)

一次審査を通過した出展申込者を対象に、rooms EXPERIENCE 主催者による面接審査
<審査内容>

- ・作品/商品(現物)の評価
- ・作品/商品のプレゼンテーション
- ・質疑応答

※会場と正式な日時については、一次審査通過者にのみ通知

(2) 選考の経過等

- ・選考は非公開で行い、選考の経過等に関する問い合わせには一切応じない。
- ・審査結果への異議申し立ては一切認めない。

(3) 選考結果の通知

選考結果については、一次審査、二次審査結果ともに、事務局から各出展申込者に対し郵送により通知する。

7. 参加料

無料

8. 県の費用負担

- ①展示会出展料金
- ②奈良県展示ブース装飾・施工・撤去に関する経費（什器備品類、電気代を含む。）
※展示ブース装飾については、出展者が独自に行うことは出来ません。
- ③ブース全体のPRパンフレット作成費
- ④出展に伴う展示物のうち宅配便等での発送が難しい大きなものなどの運搬費
- ⑤イベント保険費用

9. 出展者の費用負担

- ①出展者の人件費、交通費、宿泊費
- ②出展に伴う展示物の運搬、搬出入費（宅配料等）
- ③申込書類作成費
- ④その他、出展に伴い必要となった経費のうち「8. 県の費用負担」以外の経費

10. 留意事項

- ①出展者の展示については、奈良県が用意する什器の上もしくは用意するスペースのみで行うものとする。詳細については、出展前に県等と打合せを行うものとする。
- ②出展者は、出展面積の一部又は全部を転貸、売買、譲渡等することはできない。
- ③奈良県は主催者の事情、天変地異その他やむを得ない事情が生じた場合は、本ブースの全部又は一部の使用を中止又は変更することがあるが、これにより生じた出展者及び関係者の損害については補償しない。
- ④諸般の事情により当事業に関して発生するいかなる損害についても、奈良県に請求できないものとする。

11. 問い合わせ先(事務局)

〒630-8213 奈良市登大路町38-1

奈良県商工観光館内 奈良県工芸協会

「奈良の伝統工芸等魅力発信事業」事務局

TEL : 0742-26-8839

FAX : 0742-26-8829

12. 今後のスケジュール(予定) ※予定のため審査日等は変更の可能性がある

平成29年

9月15日 出展申込書提出期限（必着・厳守）

9月下旬 一次審査

9月末頃 一次審査結果通知発送

10月24日 二次審査（プレゼンテーション、質疑応答）

10月下旬 出展者決定

10月下旬～平成30年1月 ブースデザイン、パンフレット制作

平成30年

1月～2月 出展準備

2月下旬 rooms EXPERIENCE 出展

3月上旬 出展者から事務局への実績報告

13. その他

(1) 応募資格の喪失

出展申込者が次のいずれかに該当する事由があると認められる時は、応募資格を失う。

- ①出展申込者の役員等（法人にあっては役員（非常勤の者を含みます。）、支配人及び支店又は営業所（常時契約に関する業務を行う事務所をいう。以下同じ。）の代表者を、個人にあってはその者、支配人及び支店又は営業所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき。
- ②暴力団（法第2条第2号に規定する暴力団をいいます。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与しているとき。
- ③出展申込者の役員等が、その属する法人、自己若しくは第三者の不正な利益を図る目的で、又は第三者に損害を与える目的で、暴力団又は暴力団員を利用しているとき。
- ④出展申込者の役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的若しくは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与しているとき。
- ⑤ ③及び④に掲げる場合のほか、出展申込者の役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。

(2) 出展資格の取り消し

次の各号のいずれかに該当する場合、出展資格を取り消すことがある。

- ①提出書類に虚偽の記載があった場合
- ②破産等により事業の継続が困難となった場合
- ③前記13.(1)に該当することが判明した場合のほか、法令等の社会的規範を遵守していない場合
- ④その他当事業の趣旨にそぐわない行為又は品位を損なう行為であると知事が認める場合

以 上